

## 令和4年度第2回生駒市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

1. 日時 令和5年2月16日（木）午後2時～3時45分

2. 場所 生駒市役所 大会議室

3. 出席者

（委員）

高取会長・伊木委員・恵比須委員・萩原委員・竹綱委員・  
山岡委員・中栖委員・白井委員・田中委員・谷村委員・  
横矢委員・前田委員

（事務局）

近藤福祉健康部長・石田福祉健康部次長・  
市川国保医療課長・児玉国保医療課課長補佐・  
佐々木国保係長・井貝主任

（傍聴人）

なし

4. 議事内容

（1）開会

（2）会長挨拶

（3）会長代行の選任について

（4）議事録署名委員について

## (5) 審議案件

①令和5年度生駒市国民健康保険特別会計予算(案)について

②条例改正(案)について

国民健康保険税条例の改正(限度額の改正)

国民健康保険税条例の改正(軽減対象拡大)

国民健康保険条例の改正(出産育児一時金の増額)

③令和6年度奈良県国民健康保険料率等の統一について

④第3期データヘルス計画の策定について

⑤その他

## (6) 閉会

## 5. 審議結果

①令和5年度生駒市国民健康保険特別会計予算(案)について

承認

②条例改正(案)について

承認

## 6. 質疑等

①会議の公開・非公開について

【事務局】本会議は「附属機関及び懇談会の会議の公開に関する基準」

第2条に基づき、原則公開となっておりますので、公開とさ

せていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【事務局】本会議は公開とさせていただきます。

②議事録署名委員について

【会長】議事録署名委員の選任でございますが、会長である私から指名させていただきますよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【会長】中栖委員と田中委員のお二人にお願いいたします。各委員におかれましては、後日、事務局が議事録を作成次第、署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

③令和5年度生駒市国民健康保険特別会計予算（案）について

【事務局】それでは、令和5年度生駒市国民健康保険特別会計予算（案）につきまして、説明させていただきます。

資料説明

以上でございます。ご審議よろしくお願ひします。

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はございませんか。

【委員】基金を取り崩すということですが、年度末に基金はいくら残る予定ですか。

【事務局】現在約16億あり、令和4年度は1億7千万円ほどを取り崩す予定です。

【会長】他に質問等はございませんか。

【委員】特になし。

【会長】 それでは、本案件については、承認することといたします。

④ 条例改正（案）について

【事務局】 それでは、条例改正（案）につきまして、説明させていただきます。

資料説明

【会長】 ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はございませんか。

【委員】 限度額を上げるということですが、全ての人の負担が増えるということですか。簡単に上げると所得が少ない人が難儀すると思うのですが。

【事務局】 いえ違います。令和5年度は令和4年度の料率そのまま、賦課の限度つまり上限を上げるということです。限度額については、現在1年遅れで上げているのですが、令和6年度に県内で保険料率を統一するときに追いつかないといけないかもしれないという状況です。

【委員】 限度額を上げて、どれくらいの世帯に影響があるのですか。

【事務局】 生駒市の国保で今、約13,000世帯あり、315世帯ほどが限度額を超えていますから、そのあたりに影響があると思います。

【委員】 上げた限度額×世帯数の税収が増えるということですね。

【事務局】 はい、そのとおりです。反対に、軽減対象世帯の範囲が拡大するので、拡大対象の世帯については、今年よりも少し国保の

金額が下がると思います。

【委員】 軽減対象世帯が拡大ということで、減った税収について何か補填とかはされるのですか。出産育児一時金についてもどうですか。

【事務局】 保険税の軽減については保険基盤安定制度の一つなので、簡単に言うと県が4分の3、市が4分の1負担する仕組みになっています。出産育児一時金については、3分の2は一般会計からの繰出し、3分の1については国（県）から補助される仕組みです。そのため42万円から上げた8万円については、市の持ち出しが3分の2あることになります。

【会長】 生駒市の限度額は1年遅れで追いかけていて、令和6年度に県で揃うということですよ。

【事務局】 はい。県は令和6年度に保険料率を統一したときに、限度額も統一したい意向です。それを令和5年度中に調整することになります。

【会長】 軽減対象世帯拡大については、これは独自のものですか。

【事務局】 いえ、これは国の政令軽減の仕組みの改正です。

【委員】 令和6年度以降の保険料率等の見通しはどうなっているのですか。

【事務局】 県が申しているのは、とりあえず令和6年度に統一。それ以降は毎年改定になるかもしれないということで、県が試算をしています。医療費の伸び等を試算しながら検討するとのことですよ。国から通知される係数通知を以て、県が1月頃に新年度の

税率はこうしてくださいね、と示す形です。

【会長】政令軽減対象になる世帯がどれくらいいるのですか。

【事務局】全体の半分くらいです。

【会長】ありがとうございました。他にご質問はないですか。

【委員】特になし。

【会長】それでは、本案件については、承認することといたします。

#### ⑤令和6年度奈良県国民健康保険料率等の統一について

【事務局】令和6年度奈良県国民健康保険料率等の統一につきまして  
ご説明します。

#### 資料説明

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問  
等はありませんか。

【委員】保険料がどんどん上がっていくと負担が大きくなって心配です。  
保険料を上げないためには医療費を抑制する、ということが大  
事だと思うのですが、医療費の伸びはどうか。

【委員】我々医療機関の肌感覚としてはそこまで伸びた感じがなくて、  
ちょっとした風邪での受診、というのもないですね。  
お金がないから足が遠のいて来ない、というわけではなさそうな  
ので、これはこれでいいかと。  
新薬が高くてジェネリックにしないと、という面もありましたが、  
新薬が医療費の伸びに悪影響を及ぼしているという感覚はあま  
りありません。

【事務局】10年前と比べても医療が高度化していると思います。毎月の療養の給付の実績を見てそれを感じます。

【委員】肌感覚からなかなかピンと来ないですね。

【委員】高い薬が1回出ただけで何千万、というのがあるんですね。

そういった高額のリセプトデータが、何か分析に使えるのではないかなど。そういった資料も何か今後揃えていただけたらなと思います。議論するときには何か納得できる材料になるかなど。

【委員】協会けんぽ加入者の県内のコロナの医療費を見たのですが、

一人当たりでみると、全国で2番目に高い。患者さんにとっては国が医療費を負担しているので負担感は少ないのですが、残りの7割8割は保険者が負担しているので、医療費を押し上げていると思います。重症化された方が多かったんじゃないかなど。

2025年2040年問題があり、2025年には団塊の世代が全て後期高齢者医療に移行し、2040年には後期高齢者医療の方の比率が最も大きくなります。彼らの医療費が増えるということは、支援金を拠出する金額が増えるので保険料にも反映せざるを得ない。医療費が増えるのは間違いないと思います。

【委員】皆様にはお配りしていない手持ち資料で申し訳ないのですが、

ジェネリック医薬品の使用割合が46位から25位になるなど、インセンティブ制度にかかる指標の数値が改善されています。他の都道府県と競争しているので、ここが改善して順位が上位になると、下位の保険者から上位の保険者にお金の流れ、結

果として保険料率に反映して下げることができます。

その他にも、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率等の指標も改善されていて、良い傾向だなどと思います。

【会長】 特定保健指導でいえば、追跡調査をしているのですか。

【委員】 協会けんぽ内の統一的なルールに基づいて算出していて、翌年どうだったかと追跡調査しているものです。

【委員】 社保の方はいずれ国保そして後期高齢者医療に移られるので、いい習慣をつけてもらえるとありがたいなと思います。

【委員】 重症化予防に力を入れて医療費の増加を抑え、保険料率に反映して被保険者の方の負担を抑えることが今回できました。国保さんにもそういった支援制度があると思うので、ぜひ頑張っていただけたらなと思います。

【会長】 ありがとうございます。他にご質問はないですか。

【委員】 特になし。

【会長】 それでは、本案件については、承認することといたします。

#### ⑥第3期データヘルス計画の策定について

【事務局】 第3期データヘルス計画の策定につきましてご説明します。

#### 資料説明

【会長】 ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はございませんか。

【委員】 第2期の評価は、いつ頃、どんな形でするのですか。

【事務局】 これから、令和5年度に行う予定です。進め方としては国保連



合会と協力して、また県の医療費適正化計画と連動して進めていくことになると思います。詳しいスケジュールはまだ確定していません。

【委員】概要版を今見ているのですが、なかなか数値目標がはっきり見えてこない。データの取り方は難しいと思うのですが。

【事務局】資料に記載しているのですが、算出方法が難しいところがあります。今後また整理が必要かもしれません。

【会長】何人指導を受けて、そのうち何人が翌年度改善されたのか、そういう資料がなかなか無いので、パーセンテージだけでなく数字で示す資料が今後議論材料として必要になると思います。

【事務局】特定保健指導の対象から外れたらそれでおしまい、ではなく、指導を3か月受けていただいたうえで、1年に1度しか受診できない健診を、次の年も継続して受診していただいてデータを蓄積していくことが大事です。健診を受診していただいて、数値改善されたことが分かって初めて、効果があったと判断できるので。だからこそ啓発活動や、費用を無料にすることで、受診者を増やしていくことが必要なかと思います。

【会長】保健指導を受ける方は意識が高いといえますか、ある意味ちゃんとしている人で、引っかけたけどほったらかし、という人がかなり多いのではないかと。そういう人がどうなったかの方が重要かなと思います。

【委員】特定健診を受診しても、問診票つまり結果が出る前から「保健指導を希望しない」に○を付ける人が少なくない。数値が悪い人はすで

に治療を受けている方が多く、しかも保健指導を希望しない。

そういった人を除外して考えていくと、単純に数字を以て言っているのか、全体のごく数%の人たちの改善がどうかというだけで議論しているのかということですね。行政の方は色々頑張っていて、あの手この手で動いてくれています。草の根活動といいますが、皆の意識を上げていくことが大事かなと思います。がん検診を3年受診しなかったら手遅れ、なんて話は実際にあります。

生駒市はまだ環境的財政的に恵まれているので、施策を打ち出せるうちに機運を高めておかないと、医療費が増えた、財政的にも厳しくなった、被保険者の生活も苦しくなってどうにもならなくなると思います。

【事務局】40歳50歳代の受診率が低いので、そこの改善が今後の課題かなと思います。

【会長】お金というより健康意識の問題かもしれませんね。

その他意見はございませんか。

【委員】特になし。

【会長】それでは、本案件については、承認することといたします。

#### ⑥その他

【事務局】連絡事項があります。国のコロナ施策が変わりまして、傷病手当金の申請について、期間設定が5月7日までとなりました。また国保税の減免制度も令和4年度で終了します。

【会長】ご意見等も出尽くしたようですので、今日はこのくらいでよろしい

ですか。

【事務局】次回の運営協議会の開催は、令和5年8月17日（木曜日）を予定しております。

【会長】以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます、長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。

議事録署名

---

---